



第127号
2024年8月5日発行

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する

地域の会

～5月定例会・6月定例会 概要～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして充分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

第252回定例会では新規制基準に関する説明について、原子力規制庁及び東京電力ホールディングス(株)から説明を受けました。

※議論の内容や質疑応答は、次号（第128号）に掲載します。



第252回定例会 柏崎原子力広報センター



第251回定例会 柏崎原子力広報センター



第252回定例会 柏崎原子力広報センター

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。
第254回定例会

日時：2024年8月7日（水）18:30～20:40
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第255回定例会

日時：2024年9月4日（水）18:30～20:40
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

傍聴席は1F実験室に設けます。定員は20名程度です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

5月

2024年 5月8日(水)

251回定例会

出席者 16名(欠席3名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
 オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
 地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

フリートーク (一年を振り返って)

Q

【前回定例会以降の動きについて】

第251回定例会は、前半は前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半は、第11期がスタートしてから1年が経過したことから「1年間を振り返ってのフリートーク」を行い、委員はそれぞれ意見や要望を述べた。



規制庁

原発事故は福島第一原発事故のパターンだけではないと思ふが、新規制基準では主に福島第一原発で起きた事象を想定

原子力災害だけでなく通常の災害でもなく通常の災害であるところに倒壊の危険性があれば避難場所への避難となり、住んでいた場合によつて原子力災害で屋内退避をしない理解でよい。

Q

福島第一原子力発電所事故をトレースしているわけではない。パターンとして最悪のケースは放射性物質が放出されること。放出されにしてもフィルタベントを通して放射性物質を除去して放出するなど考慮されている。

規制庁

まず自然災害の対策をして、その後に原子力災害の対応をする。完全に分離して考える。

新潟県

災害が起きた場合、自然災害のリスクも考慮して避難する。原子力災害時に自宅で屋内退避ができない場合は近くの避難所、防護施設に避難していただくことになる。

【フリートーク (一年を振り返って)】

委員感想

●処理水の海洋放出は注意してやつてほしい。複合災害や避難のことは心配でならない。

宿直要員体制の強化ということで8名から51名体制に変更と説明を聞いた。緊急事態にもフェーズがあると思うが、初動から51人全員が動く状況を想定しての程度であれば51人で稼働するのか。徐々に稼働する人員が増えているのであれば51人でできどきの対応ができるのか。

東京電力

常に51人が動くわけではなく、何が起きたかによつて対応する人員は変わってくる。例えば6・7号機が稼働中で両方が重大事故の状態になり、且つ動いていなければならぬといけない。5号機の使用済み燃料プールの水位が減つたときに、火災が発生し

この会は東京電力の不正、原子力の閉鎖性、不透明性を改善することから始まつた会と認識している。日本には原子力発電と発電事業者が必

のことを勉強させていただいた。今後も自分なりに課題を見つけて皆さんと一緒に意見交換していきたい。

消防活動が必要となるという想定の時に必要な人数を51人としている。



要であり、この技術でしか国民生活や日本経済が支えられない時が来るのではないかと思つてゐる。今後もこの技術が維持、発展し、国民生活に寄与することを望む。また、地域の会を通じて事業者が住民の意見に真摯に向き合い、安全性と透明性を向上し続けることを望む。

されるが、経済性の問題はあまり報道されない。原子力発電所を動かさないリスクもあると思う。国はそれを前提に電源構成をしているので、マスコミは一方向からだけではなく、総合的に報道してほしい。

柏崎刈羽原発の核燃料装填が無事に終わり良かったと思う。発電所に関する意見交換会で、櫻井市長からのチラシには「そんなに心配することでもないんだよ」というようなことが書いてあった。

東京電力の過去を反省し社内体制を改革、未来を構築しようと行動する姿勢や、地域環境整備の積極的なボランティア活動で企業が果たすべき社会的責任を全うしている姿勢を評価している。これから大切なのは

は地元の理解を得るための行動と態度。謙虚な気持ちを持ち、一過性とならないシステムの確立と社内風土の構築やハード・ソフト面の更なる改善に努めていただきたい。

東京の電気を柏崎刈羽の地で危険を伴つてまで作らなければならぬのかという地元の声もある。柏崎刈羽原子力発電所は再稼働を目指す6・7号機だけでなく、全体の安全を丁寧に説明しなければ地域住民の理解を得ることは難しいと感じる。国家戦略

オブザーバーからの分かりやすい説明や資料の準備に感謝したい。住民の安心安全と不安の払しょくが大事だと思う。住民避難を円滑にするための道路整備を早期に判断していただきたい。また実効性ある訓練も大切。複合災害を想定して、数万人という大規模な住民避難の訓練を実施することは、若い人を含めた住民の関心と意識を高める。

東電、県、市それぞれが説明会や講演会を矢継ぎ早に行い、市長は懇談会で再稼働前提を隠そくともしなかつた。能登半島沖地震では避難すべき家屋は無くなり、避難を判断するモニタリングポストも役に立たなかつた。それでも動かせという国の方は恐ろしいと感じてゐる。この会は推進も反対もお互いの意見を否定ではなく尊重する。そのうえで地元の安全を守りたいという気持ちでこの場に座つてゐることを忘れずに今後もやっていきた



正確な情報が正しく提供され、多くの人が体験していくことを期待している。

原発を動かすことを東京電力のキーを回すように考えていいのではないかと不安を感じる。政治や行政の担当者は辞めた後、その責任をどう負うつもりなのか。責任は一体どこへ行つてしまふのか。避難計画はよく「実効性」が言われるが、「実行できるのかできぬいのか」がポイントになる。どのように検証し避難計画を「実行」で見るものにしていくのか。今後もそういう視点で

教えていただきたい。

1年間避難計画のことを中心にはじめて質問してきたが、行政からは十分な回答がないのが常。事故は日本では起きないと言われてきたが起きてしまった。行政は住民の不安や疑問に耳を傾け、命を守る立場に立つてできることを積極的にやっていただきたいと思う。

だという人がいるが、あまりにもおぼつかない。福島事故の際、テレビ会議で発電所長が海水を注入すると言った時に東京電力幹部の方が言った「ああもつたいない」という言葉が忘れられない。私たちは捨て石なんだと感じた。柏崎刈羽原子力発電所の所長が「住民の同意がない限りは動かさない」と言つたことを信じている。

委員を4期務めている
が東京電力の説明への
姿勢が以前より能動的
になつたと感じる。安全
に絶対はないしリスク
ゼロもないと思っている
すぐ先がゴールだと思
わず、積み重ねることで
醸成し突き詰めていっ
てもらいたい。

リスクを考える時には、
感情論と混同せずに理
的に考え、正しく恐れ
ることが大切。地域を
良くしていこうという
気持ちには反対も賛成
もない。立場を超えてい

新潟県

この会での意見
は職場で共有し

刈羽村 委員のさまざま
な意見や質問を
受け、行政的な固定観念
ではなく多角的な考え方
でなければいけないと思
つていて。会議での議論を
通していろいろなことが
可視化され、自分たちの
立ち位置も分かってくる
と思う。今後の業務に生
かしていきたい。



資源エネルギー庁

20年
の節

柏崎市 平成14年の東京電力の不正問題

オブザーバー感想

柏崎市
平成14年の東京
電力の不正問題

東京電力 地域の会の委員
の皆様からは貴
重なご意見、質問をたく
さん賜つていてることに改め
てお礼を申し上げたい。今
後も発電所の安全性を高
める取組をしつかり進め
その状況をさまざまなお機
会に皆様へお伝えしてい
く。さらに、地域の皆様が
どんなことを知りたいの
かを理解し、分かりやすい
説明を心掛けていきたい。
地域の会は非常に大事な
場。引き続き発電所の運
営に生かす取組を続けて
いきたい。

東京電力

地域の会の委員
の皆様からは貴

6月

2024年 6月5日(水)

252回定例会

出席者 16名(欠席3名) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
 オンサイト 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
 地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

新規制基準に関する説明 (原子力規制庁・東京電力ホールディングス(株)) ※説明のみ

Q

資源エネルギー庁

【前回定例会以降の動きについて】

第252回定例会は、前半は前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半は、「新規制基準に関する説明」と題して、原発の取組や多様化・多様化された安全対策等について、それぞれ説明を受けた。質疑応答は次回に行うこととした。



の資料によれば、再エネの構成比を2030年度までに36～38%にするという目標が設定されている。これだと今から6年間で4%ずつ増やさなければ目標は達成できない。この数字が正しいのか確認したい。九州電力、四国電力では太陽光発電の出力制御が行われ、その量も前年度より増えている。大手電力会社の原子力や火力優先の計画が優先されているからではないかと思う。政府は、再エネの構成比を国際公約に掲げて実現するのか疑問に思う。

資源エネルギー庁

資源エネルギー庁 2024年5月からエネルギー基本計画の見直しの議論を始めている。3年おきに改訂しており、投資の予見性が増すの

で太陽光を中心に大きく伸びてきた。再エネ導入にあたっては太陽光パネルの崩落や景観問題など地域との共生も課題になってきており、太陽光パネルにまつわる課題解決を進めむしろ、再エネを伸ばしていくため、昨年、法改正も行っている。出力制御に関しては、供給と需要を合わせていくことが電気の重要な点。供給側では、まず最初に火力を50～30%に下げ、その後に再エネになるが、原子力は出力調整をすぐに行うのは難しいので、まずは火力で調整している。再エネの有効利用を図るために、余剰電力を他のエリアに送るために、系統整備も進めていきたい。

資源エネルギー庁

Q

第7次エネルギー基本計画の検討を

Q

廃棄物処理建屋

前回は2021年10月に策定。見直し議論の中では、この3年間で中東情勢、ウクライナの問題など、エネルギーを巡る不確実性が増し、データセンター、半導体生産増でエネルギー需要が今後増えていく状況が示されている。今後、年度末を目指しては、まず最初に火力を50～30%に下げ、その後に再エネになるが、原子力は出力調整をすぐに行うのは難しいので、まずは火力で調整している。再エネの有効利用を図るために、余剰電力を他のエリアに送るために、系統整備も進めていきたい。

で太陽光を中心にはじめ、再生可能エネルギー基本計画の見直し議論の中では、この3年間で中東情勢、ウクライナの問題など、エネルギーを巡る不確実性が増し、データセンター、半導体生産増でエネルギー需要が今後増えていく状況が示されている。今後、年度末を目指しては、まず最初に火力を50～30%に下げ、その後に再エネになるが、原子力は出力調整をすぐに行うのは難しいので、まずは火力で調整している。再エネの有効利用を図るために、余剰電力を他のエリアに送るために、系統整備も進めていきたい。

意見

（意見）太陽光を含めた出力制御について誤解が生じていると感じる。電気や発電の仕組み、需給バランスを含めてしっかりと広報にも力を入れてほしい。

東京電力

水たまりは建屋間をつなぐ連絡通路で起きており、浸水したことにより安全に影響がある場所ではない。まとまつた降雨の時に発生しているため、雨水の侵入の可能性が高いと判断しており、今後、詳細に調査し対策をしていく。

Q

規制庁の資料で「屋内退避の運用に関する検討チームで屋内

東京電力

発電所内でこのような水たまりや水漏れが起きた箇所はここだけか。1～5号機も含め、水たまりができるやすい箇所があるのかどうか教えてほしい。

Q

東京電力 今回発生した場所は建物のつなぎ目で地下構造になつている場所。つなぎ目等の接合に不具合があつて地下水や雨水が入ってきた経験はこれまでもある。その都度、つなぎ目を締め直す、充填するなどの処置を行つてきたり方の部分を少し変更するかどうかを検討するという話だが、住民にとつては切実な問題。我々は能登半島地震の現実を見て、今計画の問題点を修

Q

規制委員会は、今の基本計画には手を付けず屋内避難の在り方の部分を少し変更するかどうかを検討するといつ頃か。

規制庁

屋内退避の検討チー

退避の対象範囲、実施期間、被ばく線量評価について検討した」とあるが、その内容について私たちが説明を受けるのはいつ頃か。

意見

率直に言つて遅いと感じている。柏崎刈羽原子力発電所が動く、動かそ

さらに議論が発展していくと思つていて。3月頃に結果がまとまり、そのタイミングで結果と共にお伝えできると考えている。

正、見直しをしてほしいという要望はどこに言えばいいのか。

規制庁

能登半島地震に

規制委員会の中

交換器建屋における海水の漏えいについて、「予定していた箇所とは異なる配管接続部を取り外した」とあるが、要するにヒューマンエラーなのか。

Q

規制委員会は、今質疑応答の後は、原子力規制庁及び東京電力ホールディングス(株)から今回の議題について説明を受けました。議論や質疑応答は、次号(第128号)に掲載します。

東京電力

関係者間でコミュニケーションがうまく取れておらず、ヒューマンエラーだった。

中で指針の見直しは必要なという結果になつていて。



編集後記

先日、新聞に原子力災害が起きた場合、即時避難をせずに屋内退避をするという事を知らない人がいるという記事がありました。避難については、地域の会でも取り上げられる事が多い議題で、質疑も活発に行われています。不安の大きな事案に対しては自身で調べ、情報を集めると思います。知らない方々は漠然として不安はあるものの、日常生活の中で発生リスクが低い、ほぼ無いと感じる事に對して関心は低いのではなかると推察します。

さらに、啓蒙活動が足りないとありました。広報活動の要望は再三お願いをしているところです。一方で防災ガイドブック等当地域では全戸配布されている冊子もあります。

記事は知らない人がいることを周知する事に重きを置いた内容に感じましたが、屋内退避の必要性やガイドブックに目を通す事を促していただけたら、啓蒙活動につながるのではないかと思いました。(小田委員)